

ひとり親の皆さまに役立つ、タイムリーな 情報をメールでお届けします！

県では、事前に登録いただいたひとり親家庭の方へ、ご希望のジャンルに応じて、個別に最新の情報を提供する「プッシュ型支援」を行っています。

「福岡県ひとり親サポートセンター」のホームページから、連絡先メールアドレスを登録いただければ、「就労支援」「養育費確保」「生活・子育て支援」のうち希望される情報を、メールでタイムリーにお届けします。

登録は、24時間365日可能ですので、どうぞご利用ください。

※プッシュ型支援について

支援を必要とする方に向けて、その方からの申請などの手続きを待つことなく、行政の側から積極的に情報提供などのアプローチを行うものです。

【利用方法】

- 1 ひとり親サポートセンターホームページにアクセスします。

(URL : <https://www.fukuoka-kenboren.jp/>)

- 2 AIチャットボット専用アイコンをクリックします。



- 3 AIチャットボット画面に切り替わります。

- 4 「ひとり親サポートメール登録フォーム」をクリックし、登録用画面に移動します。

福岡県ひとり親サポートセンター

AIチャットボットです。質問にお答えしますので、最下部の入力窓からご質問ください。

下記の内容がよく質問されています。質問をクリックすると回答が表示されます。こちらを参考に質問して見て下さい。

なお、ひとり親に役立つタイムリーな情報をメールで提供しています。ご希望の方はリンク先のフォームから登録してください。

👉クリック

ひとり親サポートメール登録フォーム

- ひとり親向け生活支援について
- ひとり親向け就労支援について
- ひとり親向け経済的支援について
- 養育費の確保について
- 母子父子寡婦福祉資金について

※個人情報保護の為、特定の名前や連絡先などは入力しないで下さい。

質問を入力してください



ひとり親サポートセンターでは、希望される方に対して、ひとり親家庭向け支援策についての情報を、ジャンルに応じてメールで提供しています。提供を希望される方は、下の入力フォームに必要な事項を入力してください。

メールアドレス (必須)

希望ジャンル。複数選択できます (必須)

就労支援
 養育費確保
 生活・子育て支援

居住市町村

その他、困っていること、お子さんの年齢、現在活用している支援などご自由に

個人情報の取り扱いに関して (必須)

個人情報の取り扱い
 ひとり親サポートメール配信システム (以下、システムという) をご利用になる方々の個人情報 (メールアドレス、居住地 (住居)、お問合せ (住居)) につきましても、適切かつ健全な管理を行います。
 個人情報に関する法令を遵守し、個人情報保護の重要性の認識と取組みを徹底し、個人情報の

同意します

登録する

(登録画面イメージ)

5 連絡先メールアドレス、情報提供希望ジャンルなどの必要情報を入力し、「登録する」をクリックします。

6 確認用メッセージのOKボタンをクリックします。

7 本登録用のメールが届きますので、画面指示に従い

URL をクリックすると、本登録が完了します。



(確認用メッセージ)

8 本登録が完了すると、最初の情報提供メールが届きます。

9 以降、希望するジャンルに応じて、

ひとり親支援に関する更新情報を、
タイムリーにお届けします。 → → →

(情報提供メールのイメージ)

※登録画面は、ひとり親サポートセンターホームページトップのバナーから直接入ることもできます。

(バナー) →



ひとり親家庭からの質問にAIチャットボットでお答えしています！

県では、ひとり親家庭の方からの質問に24時間365日対応し、適切な支援に案内できるよう、ひとり親サポートセンターのホームページにAIチャットボットを導入しています。

AIチャットボットを活用し、様々な質問にお答えし、支援制度・相談窓口の案内をいたします。自動応答サービスですので、気軽にご利用ください。

(このチラシ表面のAIチャットボット画面下部の入力欄に質問を入力して、送信ボタン(右下の赤いボタン)を押してください。)

【問い合わせ先】

福岡県ひとり親サポートセンター (電話 092-584-3931)

福岡県ひとり親サポートセンター飯塚ブランチ (電話 0948-21-0390)